

## 第23回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭【 剣道競技 】 実施要項

1 日 時 令和4年10月16日(日) 9:20 受付 10:00 開会式 10:20 競技開始

2 会 場 鳥取県立武道館 米子市両三柳 3192-14 (0859-24-9300)

### 3 競技種別及びチーム編成・競技方法

種別	【小学生】	【中学生】	【 一般 】
編成	監督1名 選手5名 補欠2名 計8名  チームの編成は男女を問わない。	監督1名 選手5名 補欠2名 計8名  チームの編成は男女別とする。	男子 監督1・選手7・補欠各ポジション各1・合計15名 先鋒 1名(15歳以上～19歳未満 中学生を除く) 次鋒 1名(19歳以上～30歳未満 高校生を除く) 5将 1名(30歳以上～40歳未満) 中堅 1名(40歳以上～50歳未満) 3将 1名(50歳以上～60歳未満) 副将 1名(60歳以上～65歳未満) 大将 1名(65歳以上)  女子 監督1・選手5・補欠各ポジション各1・合計11名 先鋒 1名(15歳以上～19歳未満 中学生を除く) 次鋒 1名(19歳以上～26歳未満 高校生を除く) 中堅 1名(26歳以上～35歳未満) 副将 1名(35歳以上～45歳未満) 大将 1名(45歳以上)
	○ 年齢の基準は当該年度の4月2日付けとする。 ○ 一般の部 男子・女子の当該年齢の該当者がいないポジションは空席とする。		
競技方法	○ 全ての種別とも団体戦で、トーナメントとする。 ○ 小学生の部の試合時間は2分、中学生の部・一般の部は3分とする。 ○ 試合者は面マスク及び口元を覆うシールドを着用すること。		

### 4 参加資格等

- (1) 参加監督・選手は鳥取県剣道連盟の認める、郡・市・警察剣道連盟・団体・組織の会員であること。
- (2) 各郡市代表の参加とする。なお、チーム数は下記のとおり。  
鳥取市2(旧鳥取市1・旧気高郡1)、米子市1、倉吉市1、境港市1、岩美郡1、八頭郡1、東伯郡1、西伯郡1、日野郡1
- (3) 中学生の部については、原則中学校単位の1・2年生チーム編成とする。ただし、選手が5名そろわない場合は、1・2年生の連合チームを認める。連合チームでも5名そろわない場合のみ、3年生の出場を認める。
- (4) 選手変更は監督会議までに申し出ること。ただし、ポジションの変更は認めない。

### 5 競技規則

- (1) 全日本剣道連盟の試合・審判規則同細則並びに、本大会の申し合わせ事項による。
- (2) 小学生、中学生の部の試合時間は3分、一般の部は4分とし、試合時間内に勝敗が決定しない場合は、引き分けとする。
- (3) 勝者数、取得本数が同数の場合は、代表者戦を行う。
- (4) 代表者戦は、1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、3分区切りで、延長3回で1回1回5分間の休憩を取り勝敗の決するまで試合を継続する。なお、代表者の選出は次の要領で行う。

- ① 小学生・中学生の場合は、5名の選手の中から任意の選手を選出する。
- ② 一般の場合は、引き分けたポジションの選手とする。ただし、引き分けたポジションが複数の場合、両チームの代表者による抽選により代表戦のポジションを決定する。

## 6 表彰

- (1) 各種別の1位から3位に賞状を授与する。
- (2) 中学校の部において連合チームの場合、表彰状を出場選手の中学校に授与する。

## 7 日程と試合会場

注意 ※ 試合時間・試合数等は、申し込みが終了しないと記載できません。

下記の進行表は、前年度までのものを参考にしています。

	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場
10:20	小学生 3試合	小学生 3試合	中学女子 3試合	中学女子 3試合
11:05	小学生 決勝	中学女子 決勝		
11:20	中学男子 3試合	中学男子 3試合	一般女子 2試合	一般女子 2試合
12:20	中学男子 決勝		一般女子 決勝	
12:45	一般男子 3試合	一般男子 3試合		
13:50	一般男子 決勝			

- 第1試合の正面への礼は、第四試合場の主審の号令によって行ってください。  
(3試合場の場合は、第三試合場の主審の号令によって行って下さい。)
- 諸事情等により、3試合場で大会を運営する場合があります。
- 第1試合の試合開始は、審判長の合図によって行います。
- 一般男子の試合より、第三・第四試合場の審判員は、第一・第二試合場へ移動して下さい。
- 各種別の決勝の審判員は、本部により選出します。
- 決勝戦は審判長の合図で開始します。
- 出場チーム数・試合の進行状況等によって試合時間及び試合会場の変更を行う場合があります。

## 8 申込締切 令和4年9月22日(木) 必着

運営事務局	米子市剣道連盟	事務局長	乾 正幸
〒689-3521	鳥取県米子市河岡5 1 1 番地 2		
(電話・FAX	0859-27-5045)	(携帯	090-1014-0488)

## 9 その他

参加者は全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に応じた対応をお願いします。